

大阪・関西万博兵庫棟（仮称）等展示基本計画策定支援業務 仕様書

1. 業務名称

大阪・関西万博兵庫棟（仮称）等展示基本計画策定支援業務
（以下「本業務」とする。）

2. 目的

2025年に開催される大阪・関西万博（以下、「万博」という。）に向け、兵庫県は関西広域連合が建築する関西パビリオン県独自展示スペース（以下、「兵庫棟（仮称）」という。）、及び兵庫県立美術館ギャラリー棟3階ギャラリー（以下、「兵庫県立美術館ギャラリー」という。）での展示における展示基本計画を策定する。

本業務は、展示基本計画の策定に向け、効果的、効率的かつ実現性の高い展示構成や展示内容、また、展示制作までの工程、運営方法などを検討し、決定していくための業務の支援を目的としている。

3. 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日（木）まで

4. 委託上限額

7,800,000円（消費税及び地方消費税込）

5. 基本的な考え方

（1）位置づけ

兵庫県は、万博を契機に県内各地域のSDGsを体現する取り組み、地場産業、農林水産業等の活動現場により多くの人を誘うため、兵庫棟（仮称）、兵庫県立美術館ギャラリーにてひょうごフィールドパビリオンの魅力を発信していく。

併せて、兵庫県内には世界に誇る最先端技術を有した企業が数多くあり、脱炭素社会の実現や、医療分野での革新的なイノベーション等、持続可能な社会の構築に大きく貢献している。そうした企業等の取り組みについても展示を通して世界に発信し、ビジネス機会創出の好機としていく。

（2）兵庫棟（仮称）での展示について

兵庫棟（仮称）では、ひょうごフィールドパビリオンのコンテンツや県内企業の最先端技術等を始めとする本県の魅力紹介などを行う。また、限られた展示面積を最大限活用した展示を展開するため、最新デジタル技術や最新映像機器を用いた臨場感溢れる展示、ひょうごフィールドパビリオンとのリアルタイム交流など、展示手法に工夫を凝らす。

(3) 兵庫県立美術館ギャラリーでの展示について

兵庫県立美術館ギャラリーでは、会場の特性を生かしたプロジェクションマッピングなどのデジタル展示や、県民の参加する取り組みに関する展示など、兵庫棟（仮称）とは異なるアプローチでひょうごフィールドパビリオンの情報発信を行う。また、展示期間中に県内企業の技術・SDGs 関連事業等に焦点を当てた企画展示やイベント企画を行うなど、兵庫県の持つポテンシャルを最大限アピールし、県内の集客・周遊の拠点とする。

6. 展示概要

(1) 展示会場

ア 関西パビリオン「兵庫棟（仮称）」

・所在地 大阪府大阪市此花区夢洲 大阪・関西万博会場内

・展示面積 約 200 m²

※令和4年9月上旬 建築設計開始予定

※令和5年4月頃 竣工予定

イ 兵庫県立美術館ギャラリー棟3階ギャラリー

・所在地 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目1-1

・展示面積 約 620 m² (12m×52m、高さ 7.2m)

※生花、動植物、土、砂等、美術館の展示環境に悪影響を及ぼす可能性のある展示は不可とする。

(2) 展示期間

令和7年4月13日～10月13日（予定）

7. 業務内容

(1) 大阪・関西万博兵庫棟（仮称）等展示基本計画の策定支援

①兵庫棟（仮称）の展示に関すること

ア 展示構成と展示内容の検討・計画

イ 展示手法、展示空間構成及び演出手法の検討・計画

ウ 兵庫棟（仮称）内のゾーニングの検討・計画

エ 万博会場内から兵庫棟（仮称）への誘導動線の検討・計画

オ イメージパースの作成

カ 展示設計に必要となる建築物の要件整理

キ 展示設計・制作概略工程の作成

②兵庫県立美術館ギャラリーでの展示に関すること

ア 展示構成と展示内容の検討・計画

イ 展示手法、展示空間構成及び演出手法の検討・計画

ウ ギャラリー棟のゾーニングの検討・計画

- エ 兵庫県立美術館ギャラリーへの誘導施策に関する検討・計画
- オ イメージパースの作成
(展示の入れ替えを予定する場合は代表的な展示分を作成)
- カ ミュージアムホール・アトリエでの企画イベントと連携した展示に関する検討
- キ 展示設計・制作概略工程の作成
- ク 展示期間中の展示スケジュール案の作成 (展示の入れ替えを予定する場合のみ)

③運営計画

- ア 運営基本方針の検討・計画
- イ 運営体制の検討・計画
スタッフ・ボランティア等の配置の検討・整理など
- ウ 多言語対応に関する検討・計画

④関西広域連合 web パビリオン (予定) との連携方策

- ア 連携に関する検討・整理

⑤設計・制作概算費の算出

- (2) 展示基本計画策定に必要となる各種調査
- (3) 大阪・関西万博兵庫棟 (仮称) 等展示基本計画書の作成

8. 成果品、提出期限及び納品場所

(1) 成果品

大阪・関西万博兵庫棟 (仮称) 等展示基本計画書

(2) 提出部数

ア 大阪・関西万博兵庫棟 (仮称) 等展示基本計画書 50 部

イ アにかかる電子データ一式 (媒体は CD-R 又は DVD-R)

※成果品としての PDF データのほか、編集可能なデータもあわせて提出すること

(3) 提出期限

令和 5 年 3 月 31 日

※全体概要、展示設計及び展示制作にかかるコスト、スケジュール等について記載された素案を令和 4 年 10 月頃に提出すること。

(5) 納入先

兵庫県企画部万博推進室万博推進課

9. 著作権

- (1) 受託者は、成果品に使用するすべてのものについて、必ず著作権等の了承を得て利用すること。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。

- (2) 本業務実施に伴う成果品及び成果品に使用するため作成したすべてのもの（原稿及び写真、データ等）の著作権（著作権法第21条から第28条に定める権利を含む）は、兵庫県に帰属し、本業務終了後においても兵庫県が自由に無償で使用できるものとする。なお、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

10. その他要件等

- (1) 受託者は、委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している担当者を置き、業務の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、県と協議した上で、業務実施に係る業務計画書を作成し、県の承認を得るものとする。
- (3) この仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、原則として受託事業者が負担すること。
- (4) 受託者は、本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、県の許可無く他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 受託者は、本業務の実施に当たり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と受託者が協議上、決定するものとする。